

社会福祉法人つぐみ福祉会 行動計画

女性が活躍でき、職員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1 子育て世代の男女共に、育児・介護休業等に関する制度の取得者を対象とする従業員の15%以上とする。

〈取組内容〉

- ・令和7年4月～ 全事業所の職員を対象に説明会を開催
- ・令和7年10月～ 制度の周知・利用の呼びかけ